

第5回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業の
あり方に関する関係者による検討会 議事録

1. 日 時：令和2年2月5日（水） 9：58～
2. 場 所：北海道区水産研究所札幌庁舎2階会議室
3. 出席者：（委員）上田委員、遠藤委員、工藤委員、隼野委員、亀田委員、濱野委員、新谷委員、萬屋委員、小野寺委員、高瀬委員、藤田委員、堀井委員、大迫委員
※宮腰委員は欠席
4. 議 事：以下のとおり。

・事務局から委員出席状況の確認がなされた。

議題 とりまとめ（案）

（事務局から資料の説明）

○亀田委員：確認だが、この検討会は本日をもって終了ということで良いか。

○事務局（柿沼）：特段の問題がなければ、本日で終了と考えている。

○亀田委員：とりまとめ案の最後に、「なお、施設の整理・統合に関しては、当面、上記により維持を図りつつ、5年～10年後を目処にその時の施設の状態や情勢等も踏まえて検討することとする。」とあるが、前回の会議で、今後1年毎に網羅的な検証を行っていくと発言があった。その検証はこの会の延長と位置づけるのか、それとも違う角度から行うのか。

○事務局（柿沼）：この検討会は本日の議題のとりまとめ（案）を公表して終了と考えている。今後は、このとりまとめの方向性に従い、機構側で検討し具体的な対応に取り組んでいく。取組の検証については、関係者が集まる機会などを利用して報告していきたいと考えている。

○亀田委員：昨日も道増協の理事会があった。全道9管内の増殖資金は、400億円の水揚げを基準とし、毎年40億円で増殖事業を実施してきたが、基準となる水揚げ金額に達していない状況であり、先が見えない。今後どうやって事業を継続していくのか、非常に不安を感じている。漁業者としては、なぜ資源量が減っているのかを明らかにして頂くことが、研究機関

の喫緊の課題であると思っている。それが示されれば、何をすれば良いかも見えてくるのでしっかり対応して頂くようお願いしたい。施設に関しては、道内の民間ふ化場も老朽化が進んできているが、その維持経費はおろか通常の管理運営さえ厳しい状況。機構も苦しいかもしれないが、運営が厳しいのは民間も同じであることはわかって頂きたい。組織同士、連携を強化しながら、お互いに厳しい状況を切り抜けていく方法を考えていきたい。

○新谷委員：今後検証を進めると発言があったが、各さけます事業所が置かれている状況や事情は各管内によって違うと思うので、是非、それぞれの管内で現地ヒアリングを行って頂きたい。

○小野寺委員：亀田委員、新谷委員の意見を反映させるためには、とりまとめ案の3ページ目の「道県試験研究機関、行政、増殖団体との連携強化を図り、総合的な体制構築が必要である」という部分がポイントとなる。民間の事業運営の現状や資源の状況を鑑みれば、今は関係者が一体となった総合的な取組が必要である。総合対策については、早急かつ具体的に示して頂きたい。外部資金等の財源確保についても、一体的に進めていく必要があると思うし、民間が置かれている窮状への対応も反映された内容であることが重要。それらを踏まえた上で進めて頂きたい。

○堀井委員：毎年機構の交付金が削減されるという状況は変わらないので、近い将来には立ち行かなくなる状態になる。今日の検討会で出された研究課題や施設の対応については、北海道や道増協とも協力して進めたい。施設配置数の縮小の話がまた持ち上がるような場合は、結論ありきではなく予め十分に協議をしながら対応したいと考えている。

○上田委員：北海道で行っている秋サケ資源対策協議会での検討はどのような状況か。

○遠藤委員：当該協議会は、先月に5回目が開催され、様々な意見を頂いており、現在取りまとめているところ。いずれにしても、協議会のとりまとめを受けた対応は北海道だけ道増協だけという話にはならず、国のご協力も頂かなければ進めていけないと考えている。北水研が実施する個体群維持のためのふ化放流も非常に重要なのでよろしくお願いしたい。資源の減少要因については、なかなか結論が出せないなので、試験研究に加え、今までに開発された餌料添加物の利活用も含めて今後とも検討を進めていきたい。

○堀井委員：さけ・ますに限らず、スルメイカ、サンマなど今年是不漁の魚種が多い。資源と海洋環境との関わりが研究対象として非常に重要となるので、機構としても、さけ・ます以外の魚種も含めた不漁の原因究明に全力で取り組んでまいりたい。

- 亀田委員：北海道全体で言えば、イワシなど魚価の安い魚の水揚げは増えたが、金額は2,353億円で2,700億円から14%も落ち込んだ。秋サケ定置のみならず、北海道漁業全体が深刻な状況。漁業者の立場として、さけ・ます以外の魚種についても不漁原因の究明を進めて頂きたい。
- 萬屋委員：この検討会は本日が最後で、今後は1年毎に検証を行うと発言があったが、検討会で民間団体の代表は道増協から選出されている。我々もそれぞれの地元や現場の立場の思いがあるが、道増協の代表という立場では、個人的な意見が言いにくい部分もある。民間団体から代表を選ぶ場合は、幅広く選ぶよう考慮して頂きたい。
- 上田委員：先ほどご提案があった、「道県試験研究機関、行政、増殖団体との連携強化を図り、総合的な体制の構築」について、現在の状況と今後の進め方についてご説明頂きたい。
- 事務局(柿沼)：体制の構築については、今回の検討会の提言を踏まえ、今後のフォローはしっかり取り組んでいく。現在具体的な案はないが、例えば会議で関係者が集まる機会を利用させて頂く等、関係者と相談して決めていきたい。研究課題についても、厳しい情勢を踏まえれば、機構だけではなく関係者が一体となって取り組んでいくことが重要と考えているのでご協力をお願いしたい。施設についても、体制を維持するための自助努力は続けながら、見直しが必要とされた場合は事前に地元と相談させて頂きながら検討していきたい。
- 濱野委員：機構が行うふ化放流について、我々はあくまで現状維持を再三に渡り強く要望したが、とりまとめ案の4ページ目に「機構全体の運営費交付金が継続的に削減されていくことを踏まえ」とある。我々はそれを容認している訳ではないのに、あたかも容認したかのように取られる文章表現とするのは不適切である。ここは粘り強く予算を確保していくという観点に立った表現とすべき。また、「外部資金等の財源の確保も検討」とあるが、外部資金を求める先としてどのような相手を想定しているのか。水産庁だけか。
- 事務局(柿沼)：水産庁以外にも、例えば農林水産技術会議の事業など活用できるものは幅広く検討していきたい。
- 濱野委員：それらもはっきり明記した方が良いのではないか。そうでなければ色々な角度から解釈されるおそれがあると思う。本日に至るまで、我々は現状維持を強く要望してきた経緯があるので、それに沿った書きぶりにするべきである。検討会は今日で最後だが、このとりまとめの最終版の報告はいつ、どのような形で確認するのか。修正する機会はあるのか。

- 事務局(柿沼)：とりまとめについては、本日で決定という訳ではなく、本日頂いた意見を踏まえた修正案を後日、各委員に再度ご確認頂き、調整していきたい。
- 濱野委員：今後も修正する機会があることは了解した。このとりまとめは、今後の予算要求や要望活動を行う上でも大きな意味をなすものなので、きちんと取りまとめて欲しい。
- 新谷委員：道増協としては、予算を確保し、体制を維持して頂きたいということを強く要望するが、検討会の趣旨としては、予算の見通しが厳しい中、何を守って、何を整理していくかという観点もあると理解している。国の予算で施設が新しくなり、新しく採用した人員もさけ・ますのふ化放流に関わってくれるのであればありがたいことだが、果たしてそれは可能なのか。施設の老朽化が進む一方で、5年間は検討の期間とするとあるが、5年後、10年後に施設も人員も含めてどういう形を想定しているのか。5年後に急に検討結果を示されても我々是对応できないので、1年ごとなど早いスピードとタイミングで示して頂く必要がある。
- 堀井委員：5年程度の猶予を頂く中で、機構はその次のあり方についてしっかりと計画を立てることになるが、5年後にいきなり検討結果を示すのではなく、必要に応じてご説明、ご相談をしながら進めていきたい。
- 工藤委員：とりまとめ案の2ページ目に「1934年から人工ふ化放流事業は北海道庁の管轄となった」という記載があるが、この当時の北海道庁は国の出先機関であり、現在の位置付けとは異なるので、誤解されないような書きぶりにして頂きたい。
- 堀井委員：承った。適切な表現があれば、ご提案頂きたい。
- 藤田委員：関係者との意見交換の場はなるべく多く持たないといけないと思っている。必ず全員が集まらなければならないとなると難しいが、秋サケ調整会議や報告会などには多くの関係者の方が集まる。そういう機会に、現場の話を伺ったり、意見交換をしたりする時間を作りながらやっていった方が良いように思った。出席者を調整して場を作るのは、頻度が下がり、感度が鈍ることになる可能性があり、臨機応変な対応が必要となるので、我々が伺うだけではなく、上京される折には是非お立ち寄り頂いて、色々なお話を聞かせ願いたい。
- 高瀬委員：水研機構の様々な見直しに関わってきたが、外部が機構を見る目は、期待もあるが、厳しさも増している。漁業者からの期待にちゃんと応えているのか、成果をきちんとアピールすることも必要だし、何を期待されているかについても常に感じながらやっていくための体制作りも必要と感じる。

- 濱野委員：複数の事業を取り入れるような形で予算の拡充はできないのか。
- 高瀬委員：昨年、水産改革という大きな動きの中で、資源調査にかかる予算は大きく増えた。世の中の流れを見据えた予算要求が必要。例えば、温暖化や海洋環境などは世界的な課題になっているので、そういうところに焦点を当てた研究予算ならば理解が得やすいかもしれない。
- 堀井委員：委託事業などの予算については、高瀬委員が言われたように今求められている課題に対応するという時流が重要だが、我々の基本給である運営費交付金は、求められる課題に対応できるよう基礎となる研究が主となるものの、毎年削減されている。外部資金でそれをカバーしていかななくてはならない。
- 上田委員：本日、今後の評価のやり方や現地ヒアリング等の宿題が出たが、どう対応するか。
- 小野寺委員：今回の提言を受けたレビューという形ではなくても良いと思うので、ざっくばらんな意見交換の場を8月位に毎年開催されるさけ・ます報告会にセットしてはどうかと思う。
- 事務局(柿沼)：打合せの持ち方は今後検討させて頂きたい。
- 堀井委員：さけ・ますの研究開発に関して、機構は北海道だけではなく本州も担っているので、色々なチャンネルを使いながらやって頂きたい。
- 亀田会長：地域ごとに温度差があり、我々4人だけでは伝えきれない意見もある。今回のあり方検討についても、それぞれの地域の漁業者の方々が注視している。色々な機会をとらえて、説明の機会を設けて頂きたい。
- 事務局(柿沼)：皆様から頂いたご意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し、各委員へメール等でご確認頂き、調整をした後に最終版としてまとめていくので、ご協力をお願いします。
- 上田委員：とりまとめの公表後は、機構としてはどのように具体的な見直しを進めていくのか。

○堀井理事：研究開発については、本州も含め、技術職と研究職が総力を上げて取り組んでいきたい。研究課題の対応や協力、施設等については、今後の情勢を見据えながら、節目ごとに関係者と丁寧に連絡調整を取りながら進めていきたい。

○上田委員：人工ふ化放流は、1888年に千歳ふ化場が設立されてから130年の歴史があり、その間にも色々な資源状況の変化があったと思うが、昨今の地球規模の気候変動に対応できるようなふ化放流事業のあり方、北海道水産業の基幹をなすふ化放流事業について皆さんと一年かけて検討を重ね、あり方の方向性が導き出された。これを踏まえ、皆さんの総力により、さけ・ます資源が回復し持続的な利用が出来るようになることを祈念し、検討会を閉会としたい。

(以上)

11：10 閉会